

自動車税の納期限は6月1日(月)です

自動車税は、4月1日現在の所有者または使用者に課税され、今年度の納税通知書は5月7日(木)に発行されます。納税通知書が届かない方は札幌道税事務所自動車税部へご連絡ください。

【納税方法】

総合振興局、道税事務所の窓口や金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納税ができます。また、スマートフォン決済アプリでの納税や口座振替納税「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード、インターネットバンキング、ペイジーなどのキャッシュレス納税が可能です。

※口座振替納税は事前登録が必要です。

問合せ ・ 自動車税の課税

札幌道税事務所自動車税部

☎011-746-1190

・ 自動車税の納税相談

胆振総合振興局苫小牧道税事務所 ☎0144-325285



経済センサス 活動調査

調査の実施、回答のお願い

総務省と経済産業省は6月1日現在で「令和8年経済センサス - 活動調査」を全国すべての事業所および企業を対象に実施します。

本調査は、すべての産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、わが国における事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的としています。

支所などを有さない比較的小規模な事業所へは次の方法で調査書類、調査票をお届けします。

①4月からインターネット回答用の書類を郵送しています。

②インターネット未回答などの事業所へは5月に調査員が紙の調査票を配布します。

※支社、支所をもつ企業や規模の大きい事業所などには「直轄調査」という別の方法で調査を実施します。

皆様の調査へのご理解、ご協力をお願いします。

※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。

ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

問合せ 総務課情報グループ ☎32511



「経済センサス」
ホームページ

広告欄

あなたの悩みに
コタエを出します

面談電話 完全無料

相談予約ダイヤル
0144-35-8373
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
土曜 10:00~13:00

気軽に電話で相談
011-281-8686
1回15分 相談無料

ハロー弁護士相談 月~金曜日10:00~16:00(祝日・年末年始は除く)

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

ふるさと納税（3月実績）

安平町は、たくさんの方に
応援していただいています。

寄付件数 479件

金額 7,163,000円